【旧国立駅舎使用申請書添付書類】

年　　月　　日

**旧国立駅舎イベント利用における確認事項**

以下の確認事項をお読みのうえ、同意いただけたらチェック欄に☑をつけてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| カテゴリー | № | 確認事項 | チェック欄 |
| 禁止事項 | １ | 施設使用者と一般の入館者は以下のことができません。  【建物内】  ①火気の使用  【建物内・敷地内】  ①喫煙、②ゴミの放置、③無断駐車・駐輪、④他人に危害を及ぼしたり迷惑になったりするおそれのある物品、動物等の持ち込み（盲導犬等を除く。）、⑤建物を壊したり、汚したりするおそれのある行為、⑥政治活動、宗教活動、⑦その他施設の管理上支障があると認められる行為 |  |
| ２ | 球技イベント、塗料を使用したワークショップ（ボールペンを除く）はできません。 |  |
| 設営・レイアウト | ３ | 館内導線は車いす等が通れるよう90㎝以上の幅、方向転換が必要な個所は140㎝角のエリアを確保してください。 |  |
| ４ | 屋外スペース利用の際は構造物を点字ブロックの端より60㎝以上離してください。 |  |
| ５ | 展示物は風で倒れないように工夫してください。 |  |
| ６ | チラシを設置する場合は風で飛ばないように文鎮等を置いてください。 |  |
| ７ | 屋外でテント等を使用する場合は風で飛ばないように必ずウェイトで固定してください。  ※脚全てにウェイトを設置してください。 |  |
| ８ | 館内の既設の什器、備品類は動かせません。また、出入口は封鎖できません。  ※円形ベンチは移動可能ですが、移動および原状回復は主催者が行ってください。事前にその旨を申し出て調整が必要です。 |  |
| ９ | 旧国立駅舎は有形文化財であるため、建物の壁や建具にポスターやチラシ等は貼付できません。イーゼルやサインスタンドをご利用ください。 |  |
| 10 | 車両を旧国立駅舎の西側に横付けしての搬出入がある場合は事前にその旨を申し出て調整が必要です。  ※駐車場所は西側屋外スペース。搬出入時の一時駐車(30分以内) 1台まで可。  ※他イベント等の利用状況によっては、対応できない場合があることご了承ください。  （西側に一時駐車を希望する場合、以下を記入）  搬入：　　月　　日　　時　　分　から　　駐車時間　　分  搬出：　　月　　日　　時　　分　から　　駐車時間　　分 |  |
| 周辺環境 | 11 | 毎日、12：00～13：00　17：15～18：30は広間でプレイピアノを実施します。  プレイピアノの時間帯は大きな音が生じるイベントや設営・撤去作業はお控えください。  ※展示室内での吊り下げプロジェクター使用はプレイピアノと同時実施可能です。 |  |
| 12 | 申請したスペース以外で、別の団体等がイベント等を実施する可能性があります。 |  |
| 13 | 道路、電柱の工事や演説活動等、予期せぬ事情により騒音・振動等が発生しイベントスペースまで影響が及ぶことがあります。 |  |
| 問合せ | 14 | 市民等からの問い合わせ用連絡先（電話またはメールアドレス）を別紙「旧国立駅舎イベント紹介シート」にご記載ください。公開して差し障りない連絡先でお願いします。 |  |
| 15 | 旧国立駅舎からの連絡先は、申請書の連絡担当者欄に記載してください。  ※イベント当日に必ず連絡のとれるものをご記載ください。こちらの連絡先は公開しません。 |  |
| 貸出し備品 | 16 | 申請書の提出期限を過ぎてから貸出し備品を追加することはできません。別紙「レイアウト、備品リスト」に記載漏れのないようにしてください。  ※申請書の提出期限より前であれば申請書の差替えにより追加可能です。 |  |
| 17 | 控室（管理室2）は旧国立駅舎スタッフと共用です。貸し切りではありません。スタッフ等が着替えや作業をすることがありますので楽屋のようなご利用はできません。ごみもお持ち帰りください。 |  |
| 広報 | 18 | 主催者がイベントを広報するのは使用承認を受けた後にしてください。 |  |
| 19 | イベントを旧国立駅舎のホームページ、SNS、デジタルサイネージ等で広報させていただく場合があります。 |  |
| 20 | イベントのチラシを旧国立駅舎館内に配架できます。希望する場合は担当職員に申し出てください。 |  |
| 〆切 | 21 | （有料イベントの場合）  使用料の納付期限は後日発行する納入通知書（払込み用紙）に記載されています。必ずご確認ください。  ※納期を過ぎると承認取り消しになります。 |  |
| 22 | 旧国立駅舎使用申請書は提出期限があります。（申請書提出期限は　　月　　日です。）  ※期限を過ぎると申請受付できません。 |  |

設営および撤収についてご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 設営作業 | 月　　日（　）　　時　　分から　　　月　　日（　）　　時　　分まで |
| 撤収作業 | 月　　日（　）　　時　　分から　　　月　　日（　）　　時　　分まで |